

教職員の増員で、少人数学級推進、働き方改革を求める陳情

(文教委員会付託)

受 理 番 号 第 7 9 号

受理年月日 令和7年7月25日

付託年月日 令和7年9月26日

陳 情 者

陳 情 原 文 教育のICT化、小学校での教科担任制、L-Gateなど、次々と新しい施策が展開される教育現場において、それらは働き方改革に結びついている面もあると言われているものの、多岐にわたる業務の量は変わらず、一向に教育現場での負担は減っていません。

6月11日に、給特法の改正案が参院本会議で可決成立し、残業代の不支給と教職調整額を段階的に引き上げ2031年までに10%とする方針が柱となっていますが、それでは従来の「定額働かせ放題」と何ら変わりがありません。また、特別支援教育に関わる「給料の調整額」を削減する一方で、担任手当や役職手当を新設することは、業務の軽減にはつながらないどころか、同じ職場で様々な子ども達と向き合う教職員の気持ちを分断し、ますます働きづらい職場になることが懸念されます。また、役職がつけばわずかな手当の代わりに業務が増えるということが常態化すれば、ますます教員や管理職のなり手がなくなります。

また、教員未配置問題についても、江戸川区は今年度の4月時点での担任未配置はゼロとしていますが、産育休代替教員の不足により専科教員や巡回指導教員を学級担任にする事例は後を絶ちません。また、中学校の技術科教員の不足により、正規職員が他校と兼任して授業を担うという事態も発生しています。正規教員の校務分掌は授業だけではなく、生活指導や特別活動、行事、部活動など多岐にわたり、単純に授業時数だけで軽重を計れるものではありません。このようなごまかしの未配置ゼロではなく、正規教員の穴は正規教員で埋めなければ、他の教職員の負担は増すばかりです。

さらに、増加する一方の子ども達の不登校に関しても、教職員の増員と働き方改革によって、教職員がゆとりをもって子ども達に接することが、不登校の子ども達と家庭を支えることにつながります。

年々、若い教員が早期に退職してしまうことが話題となっています。このまま、抜本的業務削減による負担軽減が進まなければ、定年が引き上げられても、定年まで働けない教職員がますます増えてしまいます。私たちは、江戸川区としては是非、「教職員の働き方に関するアンケート」を毎年実施し、教職員の声をボトム

(裏面に続く)

アップで取り上げ、江戸川区の教員が意欲的に働ける職場作りを進めて欲しいと考えています。

これらを踏まえて、さらなる「教職員の働き方改革」を、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 毎年、「教職員の働き方に関するアンケート」を実施し、教職員の声を聞いてください。
- 2 教科担任制は担任等教員の分担ではなく、専任の教科担任を付けること。
- 3 担任の持ち時間（教材研究の時間確保などを鑑み、小学校20時間、中学校18時間を上限と考える）を減らし、標準を超える場合は区独自の時間講師等で対応すること。
- 4 現在週1勤務である図書館司書を区で採用し、勤務日数を増やすことで全校バーコード化を含む教職員の業務負担を減らすこと。
- 5 中学校の35人学級即時完全実施、さらに進んで、小中学校の30人学級実施を江戸川区として東京都に要望すること。
- 6 教職員の増員のための定数増を、江戸川区として東京都に要望すること。